

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成29年2月16日(木)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 3時34分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 秋 山 孝
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
管理部参事兼施設課長 小 川 良 平
学校教育部参事兼総合教育センター所長 秋 元 大 輔
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
学務課長 筒 井 道 広
指導課長 尾 楠 欣 也
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
中央図書館長 金 子 昌 利
保健体育課長補佐 江 口 勝 美
教育支援室長 亀 田 智 久

5. 議 題
 - 第1 前回会議録の承認
 - 第2 議決事項
 - 議案第8号 平成29年度職員(船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く)の人事異動方針について
 - 議案第9号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正す

る規則について

第3 報告事項

- (1) 第60回日本学生科学賞での入賞について
- (2) 船橋市図書館指定管理者制度準備状況について
- (3) 高瀬下水処理場上部運動広場の愛称の決定について
- (4) 平成28年度夢を育む虹のコンサートについて
- (5) 平成28年度 特別支援教育振興大会 合同発表会について
- (6) 第24回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭 実施報告について
- (7) 第61回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会の報告について
- (8) 第35回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の報告について
- (9) 船橋市図書館所蔵資料展
描かれた房総の名勝Ⅱ ～地図・絵・写真をみる～ について
- (10) 飛ノ台史跡公園博物館・海神中学校合同展
「日本の美を今に活かした作品展」について
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから、教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

会議を進める前に、改めまして平成29年1月17日付で市長から教育委員会委員として任命されました委員をご紹介いたしたいと思えます。

平成29年1月16日をもちまして、任期満了により石坂展代委員が退任され、後任として小島千鶴委員が任命されました。

それでは、小島委員から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

【小島委員】

皆さん、こんにちは。

このたび、委員を拝命しました小島千鶴と申します。ところで、私の戸籍上の氏名はサイトウとなっておりますけれども、弁護士としての職務上、旧姓の小島を使用させていただいていますので、委員としましても小島の旧姓使用を認めていただきたく、お願い申し上げます。

私は船橋市で生まれ育ち、小・中・高と市内の学校に通学し、市内の法律事務所で弁護士として第一歩を踏み出しました。そして今は、独立して市内に法律事務所を構えています。弁護士としては、多重債務問題や消費者被害問題にかかわり活動してまいりました。また、家庭では2児の母親でもあります。弁護士の職務や子育てを通じて、自

分で問題を解決する能力がどのように育まれるのか、そしてどのように育ていけばいいのかというような課題をよく感じております。特に多重債務問題では、経済的な格差が教育の格差となり、教育の格差がまた経済的格差に循環してしまっている、そういうようなケースを幾つも見えてまいりました。

教育委員という重要な役割を通じて、課題の解決に役に立ちたいです。そして私を育ててくれた船橋市に、少しでも貢献したいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。（拍手）

【教育長】

ありがとうございました。

それでは、よろしくお願いいたします。

なお、本日の教育委員会会議の開催にあたり、鎌田委員より所用により欠席との連絡がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条、第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。

それでは、はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

1月13日に開催しました、教育委員会会議1月定例会及び1月27日に開催しました、教育委員会会議臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

（傍聴人入場）

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第8号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第8号、平成29年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く）の人事異動方針についてご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

まず、本議案の件名ですが、28年度と変更がございます。昨年度までは括弧書きがございましたが、今回からこのものを加えております。これは先月、1月の定例会で議決を得ております、船橋市立船橋高等学校の校長及び教員の人事異動方針と区別するためです。今までも別々に定めておりましたが、明確に区別するため、このたび議案名を改めております。

次に、この人事異動方針の内容でございますが、28年度と変更はございません。なお、4番目の「行政を取り巻く様々な課題に対応するため、専門的な知識等を有する職員の配置及び充実を図る」、この項目につきましては、28年度に新たに加えた項目であります。この方針によって、平成28年度の実績といたしましては、新たに考古が2名、日本史の学芸員が1名、司書を2名、合計で5名の専門職の職員を配置しております。今後とも必要な職員の配置及び充実を図ってまいりたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

【教育長】

それでは、ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【小島委員】

同一校におおむね5年、新規採用者はおおむね3年と記載されておりますけれども、これはいつ頃からこのような運用になっているのか、今までの慣例となっているのか、ちょっとその辺のことをご説明していただければと思います。よろしく願います。

【管理部長】

私のほうから。

こちらの場合は、教育委員会の人事異動方針ということでございますが、市でも同様の人事異動方針を毎年定めてございます。その中で組織の活性化や、人材育成という観点からおおむね5年程度で職員を配置転換をさせて、多様な職務経験を積んでいただくということになってございます。

それから、新規採用者につきましては、やはり早期に多様な職務経験と資質を把握す

るという観点から、ジョブローテーション制度というものがございます。それがおおむね3年で、10年間で2カ所の事務事業に従事するという方針を持って、配置転換をしてございます。そういった意味でこちらに記載をさせていただいておりますが、いつからかというのは、ここで具体的にお答えできません。申し訳ありません。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第8号「平成29年度職員（船橋市立船橋高等学校の校長及び教員を除く）の人事異動方針について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第8号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第9号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

お手元の本冊、3ページの議案第9号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明させていただきます。

本件は、二和小学校の児童数増加に伴い、将来的な教室不足を回避するために通学区域の見直しを行うことから、そのことに伴う周辺校の通学区域の見直しも含め、規定の整備を行うものでございます。

お手元の資料、10ページをご覧ください。

こちら、資料の赤く囲った部分が現状の二和小学校の学区になります。また、青い部分は複数の学校から選択可能な、選択地域となっているところでございます。現在、二和小の児童数が非常に増えておりまして、資料の12ページ、一番上が二和小学校の数になります。その一番上に使用できる教室数ということで、21となっております。

二和小学校及び周辺校の児童推計になります。二和小学校については、普通教室21というのが今現在使える教室となりますが、図工室を一時的に普通教室として使用できるように改修することで、21教室となるという状況です。来年度は、21学級と予測して、その後30年度は22学級、31年度は23学級とふえ、ピークの32年度には24学級となり、3教室不足の見込みになります。

次に、周辺校の状況ですが、まず三咲小学校は現在25学級です。しかし、今後は学級数が減少していく推計となっており、教室数にも余裕が出てくる学校となっております。三咲小学校については35教室使えることになっています。

金杉台小学校は、比較的規模の小さい学校であり、教室数にも余裕があります。金杉小及び大穴小も同様な状況です。

ご覧いただいたように、近隣校の中で二和小の児童数だけがふえている状況です。そのため、今回は校舎の増設・増築ではなく、二和小の教室数が不足する平成30年度から、二和小の新入学児童を周辺の学校にも振り分けることで、周辺の学校も含めた学校規模に見合った適正規模化を図ることを考えております。

では、どのように学区を分割するのかということをお示ししたのが、戻っていただいて11ページになります。オレンジ色、Aのところですが、A地区については三咲小学校の学区となります。緑色のB地区については、金杉台小学校への学区変更を行いたいと考えております。この地域を選定した理由といたしましては、以前より選択地域として設定した地域の中から、通学距離に重点を置いて、この地域を対象といたしました。

学区変更の時期といたしましては、平成30年度の1年生からと考えておりますので、現在、二和小に通学している児童の学校が途中から三咲小、金杉台小に変更になるということはありません。また、A地区に住んでいても兄や姉が二和小に通学しているというような場合については、二和小に通学できるようにしたいと思います。

そういった条件を踏まえた上で、児童数がどうなるか、資料の13ページをご覧ください。下段のA地区プラスB地区の表が両地区を変更した後の児童推計になっております。A地区とB地区の両地区を変更することで、学校の教室数におさまる21学級となり、平成30年度の1年生も余裕を持った3学級になるというところが、この表の示すところでございます。かなり広い範囲にはなりますが、このような形での学区変更を行いたいと考えます。

次に、小学校の学区変更に伴う中学校区についてですが、資料16ページをご覧ください。先ほどオレンジ色で示したA地区についてですが、こちらについては二和小学校から三咲小学校への変更になりますが、どちらの学校も御滝中学校に進学することになりますので、中学校区の変更は必要ありません。緑色で示しましたB地区につきましては、二和小学校から金杉台小学校への変更となりますので、小・中学校区の連携を図るため、基本学区を御滝中学校、今現在ここは基本学区が御滝中学校というふうになっている地域なんです、金杉台中学校のほうに変更をいたします。

しかしながら、これまでは基本学区が御滝中学校で、金杉台中学校を選べる区域となっておりますので、基本学区が金杉台中に変更となりますが、地域からの要望もございますので御滝中学校も選べる区域とし、いずれにしてもこれまでどおり2校から選べるという形は変えずに設定して考えております。ただ、規則の改正につきましては、基本学区のみを変えることとなりますので、こちらは金杉台中学校にということで変更し

たいと思います。

今回の議案提出に先立ち、二和小学校、三咲小学校、金杉台小学校の学校評議員や、PTAの役員の方々にご意見を伺いながら、この案を作成いたしました。その後、学校や保育園、幼稚園、町会、自治会を通じてご案内した地域の方々を対象といたしまして、説明会を2回実施いたしました。幾つかのご意見はいただきましたが、大きな反対意見はなかったことを報告させていただきます。

また、お手元の資料7ページをご覧ください。学区審議会へは平成28年10月27日に諮問しておりますが、平成28年12月19日付で事務局原案のとおり、答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【佐藤委員】

学区の変更はとても大変な作業でして、時間をかけてやらなくてはいけないことだと思います。まずは、見て感じた事を話をさせていただくと、とてもいいものであるとは思っています。これは1つ確認なのですけれども、いわゆるB地区がもともとは二和、金杉台選択区域だったということですが、Bの地区の左上のところは金杉台小学校区になっているのが離れ小島のようにになっているのは何か理由があったのでしょうか。

【学務課長】

こちらの白抜きになっているところなのですが、こちらはグリーンハイツでございまして、ここが建設されるときに二和小学校では受け入れきれないということで、金杉台小学校に行くということを条件として、入居していただいたという経緯があります。なので、ちょっと離れているのですけれども、このような学区割りになっております。

【佐藤委員】

私自身も三咲に住んでいますので、この辺のことはよく知っているのですけれども、開発もかなり落ち着いてはきていると思いますが、まだどうなるかはわからないという部分も正直あります。小さな開発というのは、まだ幾つかありますし、これを逆に言うと農業との問題との関連という形で、これからまだまだどうなるかわからないところだと思いますので、この機会にその辺りがどういう推計になるのかというのも、プラスアルファで一応考えておいたほうがいいのかと思う部分もあります。

以上です。意見です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

それでは、議案第9号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第9号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。はじめに報告事項（1）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

それでは、本冊の19ページ、報告事項（1）第60回日本学生科学賞での入賞についてをご覧ください。

本年度、船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展において入賞した若松中学校2年生、用松里海さんの「天気の研究 パート8」という作品が、日本学生科学賞という全国から6万点余りが出品される作品展の上から8番目に相当する、日本科学未来館賞を受賞しました。本作品は、「天気の研究 パート8」という題名からもわかるように、8年間続けられている研究です。今年度の作品だけでも厚さ10センチほどもある冊子が5冊にまとめられていました。朝、夕方、夜の1日3回、自宅のベランダで気温、湿度を測定しています。そのほかにも朝、その日の天気を予測し、夕方には次の日の天気を予測しています。

その予測の根拠は、太陽や星、雲の様子などをもとにしています。日々、継続して行っている地道な努力が実を結んだ作品と言えます。

以上でございます。

【教育長】

新聞で、私も読みましたが、気象予報士になりたいとも書かれていました。何かご質問ありましたらお願いいたします。

【小島委員】

論文や作品展というのは学校経由で投稿されているのでしょうか、それとも個人で直接投稿などをされたりするのでしょうか。すみません、教えてください。

【総合教育センター所長】

まず、市で作品展を行いまして、その中で優秀な作品を県に上げます。県で審査をして、さらに優秀な作品がこの日本学生科学賞に出される、そのような順になっております。

【教育長】

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（２）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（２）船橋市図書館指定管理者制度準備状況について、報告いたします。

資料は２１ページをご覧ください。

平成２８年第４回船橋市議会定例会の議決を経て、指定管理者が指定されました。対象となる施設は、船橋中央図書館、東図書館、北図書館です。指定管理者はＴＲＣ・野村不動産パートナーズ共同企業体です。指定期間は平成２９年４月１日から、平成３４年３月３１日までです。指定管理者と業務に関する引き継ぎを現在行っているところですが、これを３月まで行います。

また、図書館利用者に対する説明会を予定しております。これは３回行い、３月上旬に公民館での開催を予定しております。広報やホームページでの周知を考えております。また、３月には指定管理の基本協定書を締結いたします。

指定管理者から提案され、実施について協議中の主なサービスは、（２）協議中の主なサービスにあるとおり、フロアマネージャーの配置や、レファレンスサービス、課題解決型サービスの取り組み、書籍消毒機、空間音響や館内緑化等による館内環境の整備、展示・企画事業の継続と発展、多様なメディアによる広報活動や、利用者ニーズの把握などのサービスについて現在協議中です。

報告は以上です。

【教育長】

何か報告についてご質問がありましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

それでは、１つ質問させていただきます。

指定管理者に実際に移ったときに、利用者が、以前と違うなと感じるようなところはあるのでしょうか。

【社会教育課長】

(2)の協議中の主なサービスにも書いてあるのですが、まず館内環境のほうがかかり整備されるということと、あと、やはり一番大きいところですが、レファレンスサービスが充実するという、課題解決型サービス、そして今行っている企画や展示の発展という部分が変わる点になります。

以上です。

【佐藤委員】

サービスはよくなる方向性もあると思うのですが、変更することによって、利用者が違和感を感じる部分が必ず出てくるのかなと思います。そういうところの対処をぜひしていただきたいと思います。また、どうしても手放してしまうとか、任せてしまうという意識が行政のほうに出てきてしまうと思います。

ただ、市民からは様々なお声がまだまだ出てくると思いますので、指定管理者だからと言わずに、真摯に受けとめていただくということが行政には必要なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

【社会教育課長】

直営館として西図書館は運営していきますので、連携をして、いい図書館にしていきたいと考えております。

以上です。

【鳥海委員】

説明会がこれから開かれるかと思うのですが、こういった図書館等のサービスに関しては個人情報が多々集まりますので、企業としても様々な情報が入ってくるとは思います。

やはり住民の方たちとしては、市が運営するのではなく企業が運営するということで、情報の取り扱いについて、一抹の不安はあるかと思うので、説明会のときに必ずそこに関しては触れていただくということを市からの要望として上げていただきたいのが1つと、あとは、半年に一度ぐらい運営会議のようなものがあると思いますが、そのときに佐藤委員がおっしゃられたことに関しては、指定管理者から必ず報告をしていただいて、運営委員のほうから指摘などをしていただければと思います。

意見です。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（3）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（3）高瀬下水処理場上部運動広場の愛称の決定について、ご説明いたします。

資料につきましては、本冊23ページ、24ページとなります。

広報ふなばし11月15日号に高瀬下水処理場上部運動広場の愛称募集の記事を掲載いたしました。募集したところ、231通の応募がございました。その中で高瀬町のスポーツ広場であるこの運動広場が誰にでも親しみを持って利用してもらえるようにとの思いを込め、呼びやすく覚えやすい「タカスポ」という愛称に決定いたしました。

このタカスポの応募でございますけれども、2通ございまして、薬円台南小学校6年生の鈴木宏一さんと、上山町にお住まいの安達武宏さんがいらっしゃいましたので、お二人が最優秀賞を受賞いたしました。

また、1月15日でございますが、タカスポにおきまして、愛称決定を記念した式典を開催するとともに、小学校4年生から6年生を対象としたサッカー教室を開催いたしました。サッカー教室の講師でございますが、市立船橋高校サッカー部OBで、リオデジャネイロオリンピックで日本代表コーチを務めた秋葉忠宏氏をはじめ、ソニー仙台FCのゴールキーパーコーチ、遠藤大志氏、インドリーグでプレーをしているカレン・ロバート氏、そして明治学院大学サッカー一部監督の鈴木修人氏を招聘することができました。

さらに、市船サッカー部の前監督、コーチ、選手の皆さんのご協力をいただき、ミニゲーム、実技指導が行われ、受講した児童たちにとっては充実した1日となってくれたものと思っております。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【教育長】

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【佐藤委員】

この愛称とは関係ないことなのですからけれども、今の利用状況について、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

【生涯スポーツ課長】

今は、やはり土日を中心に皆様ご利用していただいております。

平日よりも、やはり土日ほうが皆様多く使っております。

利用者数については、後ほどご報告したいと思います。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（４）から報告事項（１０）につきましては、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

１月１５日に行われた駅伝大会は、私も今回、表彰式に初めて参加させていただきました。ちょうどアリーナで選手が走り終わって、子どもたちが一人一人話しているところを何げなく通って行ったら、ある選手が沿道での応援にとっても感動しましたと言っていました。

私も実は走るところの商店会の会長をやっていますので、もう少し来年からは商店街に向けてアピールしていこうかなと思いました。私たちは三咲本通り商店会ですし、その向こう側になるとナシ組合がいますし、その向こう側になると御滝の商和会がありますので、商工振興課も含めて呼びかけて、沿道に人が多く集まっていたといいのかなと思いました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

きっと全然応援がないところもあって、私は応援がないところに行って何とか応援しようと思って、いつも畑の吹きさらしのところに行ったりはしてはしておりましたが、走っている人にとっては声援というのはうれしいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（１１）その他で、何か報告したいことがある方は報告願ひます。

よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3時34分閉会